

11月は不法投棄撲滅強化月間

「不法投棄をしない！ させない！ゆるさない！」 不法投棄は犯罪です！

町では、ごみの不法投棄を無くすために、パトロールやごみの撤去を行っています。山間部などでは、電化製品などの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄されたごみは、土地の所有者が処理することになり、被害を受けた方にとって大変な負担となります。

不法投棄の無い明るい町を目指して

きれいな環境づくりには、みなさんの協力が必要です。4月に施行した「大磯町美しいまちづくり条例」により、土地の所有者は、不法投棄がされないように、土地の適正な管理に努めなければなりません。

空き地や山林の所有者は、不法投棄されにくい環境づくりのため、柵の設置や看板の掲示等にご協力ください。

ポイ捨てはやめましょう！

軽い気持ちから空き缶やタバコの吸殻を投げ捨てたりすると、すぐにごみの山ができてしまいます。

私たち一人ひとりが普段からポイ捨てをしないように心がけましょう。



◎問い合わせ 環境美化センター ☎(72)4438



動きの激しい子どもの洋服は破けたり、穴が開いたりします。そんなときはアップリケを使いましょう。「リペアー」することでオンリーワンのおしゃれな洋服になるかもしれません。「リペアー」はごみを減らすと同時に、ものを大切にすること

地球の資源には限りがあり、将来は着実に減っていきます。次世代に豊かな資源を受け継ぐことはとても大切です。また、ごみ処理には多額の費用が費やされ、ごみを減らすことでその費用を削減できます。そして、防災対策、福祉、教育といった他の分野に削減できた費用を使うこともできます。地球を守る行動として、また、福祉や教育の充実のためにも、「ごみの減量に挑戦!!」にぜひご協力お願いします。

◎問い合わせ 環境美化センター ☎(72)4438

飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費助成制度



町には飼い主のいない猫(ノラ猫)による被害でお困りの方や、餌を与えている方からも相談が寄せられています。

町では、人と猫が共生できない猫のふん尿等による被害を防止し、また、不必要な繁殖による猫の増加を抑えるために、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の助成を行っています。

助成を希望する方は、事前に

お問い合わせください。

▼助成対象者

町内に住所を有し、町内に生息する「飼い主のいない猫」の不妊去勢手術を実施する方

▼助成額

・不妊手術(メス) 一匹3千円
・去勢手術(オス) 一匹2千円
※手術費用等は申請者の負担となります。

◎問い合わせ・申請場所

環境美化センター
☎(72)4438

★ご理解・ご協力ください！

ボランティアの方々には、不妊去勢のための捕獲、手術後、捕獲場所に戻してからの見守りなどに協力いただいています。地域の方々の協力で、猫の数は減り、着実に成果が現れている地域もあります。猫に関心がある方だけが活動するのではなく、その地域に暮らす方々が地域の環境問題として取り組むことが重要です。

これからも皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今日からはじめよう！

ごみのダイエツト通信 ⑭

●リペアー…修理

を育てていく行動でもあります。

今回のテーマは「5R」の最後の「リペアー(修理)」がテーマです。これは、壊れたものを「修理」してもう一度使うことによって、ごみを減らしていく行動です。

なぜごみを減らさないといけないの？

5回にわたり「5R」について考えてきました。

すでにごみ減量に取り組んでいる人、または取り組もうとしている人、これから取り組む人、様々だと思えます。

リペアーしてみよう!!

昔は、一つのものを何度も修理して使用しました。壊れたら、もう一度使えないか考えてみましょう。

なぜ「ごみの減量」なのでしょう。地球の資源には限りがあり、